

なか国際交流ラウンジからのお知らせ

なか国際交流ラウンジは、移転後も、外国人市民の方々への情報提供などの支援を通して、日本人市民と外国人市民との共生を図ることを目的とし、事業を展開します。

＊ ＊ 「情報提供」

「多文化共生事業（外国人生徒のための学習支援・日本語学習支援
・国際理解セミナー・中区多文化フェスタ等）」＊ ＊

ボランティアを募集します！

～ちがう文化の人々と共に暮らす地域づくりのために～
関心のある方は、ぜひご連絡ください。

- (1) 学習支援サポーター：外国人中学生への初期日本語や教科の指導
- (2) 学校支援多言語サポーター：外国人児童・生徒や保護者のための通訳・翻訳
- (3) 国際交流イベントのお手伝い等のボランティア

【連絡先】

なか国際交流ラウンジ

TEL：045-210-0667

Email：nakalounge@yoke.or.jp

ホームページ <http://nakalounge.main.jp/>

移転後も、電話番号・FAX・メールアドレス・開館時間・休館日に変更はありません。



なかく街の先生 ボランティア登録者の新しいメンバーを紹介します！

分野	登録番号	登録ジャンル	登録者名
学術・教育	B-6	論語	ニノ ミコ 丹羽峰子

「なかく街の先生」とは、仕事や趣味で培った自分の経験・知識・技術を、地域のさまざまな活動に役立てるための、ボランティア人材登録制度です。登録は随時受け付けております。地域でのイベント、講座に講師をよびたい団体、施設の方は、ぜひご利用ください。
なか区民活動センターにお問合せください。

★団体登録更新のお知らせ★

お持ちの登録証の有効期限が
平成27年3月31日の皆様へ

＊未更新の場合は、4月1日以降の研修室、貸出機材の予約利用ができません。

＊更新期間が過ぎているため、送付した書類とは別の書類が必要です。6月1日以降は新規登録と同様の手続きが必要になります。

★館外貸出機材登録のお知らせ★

お持ちの登録証の有効期限が
平成27年3月31日の皆様へ

＊館外貸出機材の登録有効期限は2年です。

＊4月1日以降の館外貸出機材の利用には、新たにお申込みが必要です。ご希望の場合は、窓口にてお申込みください。（身分証明書が必要です）

＊利用には団体登録も必要です。

平成27年度の貸ロッカーは申し込み多数のため、抽選にて使用団体を決定しました。貸ロッカーケースは空きがありますので、使用をご希望の団体は、センター窓口までお問合せください。

なかぽぽら

「人々の、みんなの」を表すイタリア語の popolare から。

中区内の生涯学習・市民活動の参加を夢見て、様々な活動をされている人たちのための情報誌であり、多くの夢が生まれ皆に親しまれますようにと名付けられました。

平成27年2月発行 Vol.49

【編集・発行】

なか区民活動センター

(中区役所地域振興課)

TEL: 045-224-8138

FAX: 045-224-8343

Email:

na-katudou@city.yokohama.jp

祝 新センター大特集

中区役所別館1階に3月18日から開館！

- ・新センターをちょっとのぞき見！(P2-3)
- ・なか国際交流ラウンジより(P4)
- ・なかく「街の先生」新規登録者紹介(P4)
- ・団体登録・館外貸出機材登録の更新(P4)



なか区民活動センターマスコット もなか



★リニューアルオープンお披露目イベント★

3月22日(日)12:00～15:00 ミーティングエリアにて開催

◆なか区民活動センター、なか国際交流ラウンジってこんなところ！

・登録している市民活動団体や生涯学習サークルの紹介ポスターを展示します。

◆「なかく街の先生」と登録団体による公演や講座

・トロンボーン演奏 (ヨコハマベイフィルハーモニー)

・ウクレレ演奏 (青木一彦さん)

・プチ講座「みんなのための遺言と相続」

13時～14時 先着30名 講師：新井克己さん(行政書士)

◆特別出演(14:00～14:30)

二胡奏者で有名な、沈琳(シェンリン)さんによる演奏があるよ！

◆みんなで作ろう！「ハートのメッセージコラージュ」

・ハートの折り紙を作ってコラージュを完成させます。

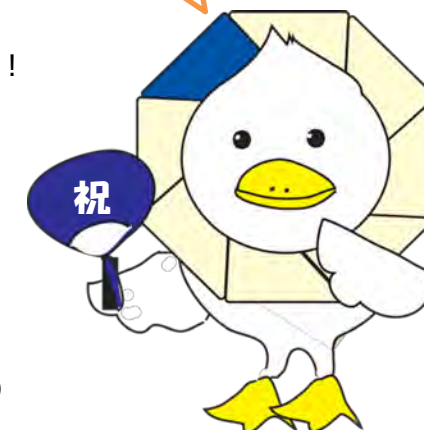
ハートにはメッセージを入れてね！ご協力いただいた方には

ナカナ・カフェの割引券を差し上げます。(先着30名)

◆コーヒーとクッキーの販売もあります！(100円～)

協力：ナカナ・カフェ (数に限りがありますので、お早めどうぞ)

他にもクラフトや演奏があるよ！



新センターを
ちょっとのぞき見!

★印刷室

- チラシ・ポスター・資料作成の作業に、印刷機、紙折機、自動丁合機、裁断機などが利用できます。
- 印刷機（製版代 1 枚 50 円、印刷代 20 枚単位 10 円）印刷用紙は持参ください。
- 使用の予約ができます。（団体登録が必要です）

★ミーティングエリア

- いつでも、誰でも、気軽に打ち合わせができます。テーブルを自由に組み合わせて、エリア内のお好きな場所でどうぞ。
- ご使用の予約ができます。（団体登録が必要、人数制限あり）3か月前の1日、午前9時から先着順で受け付けます。予約利用は、研修室も合わせて月に4回までです。
- コピー機（白黒1枚10円、カラー1枚50円）

★貸ロッカー

- 活動に必要な資料・事務用品などの保管に利用できます。
- ★貸レターケース
○事務用品の保管やメンバー間の情報交換に利用できます。（いずれも団体登録が必要です）

★研修室 1・2

- 研修室1の定員30名
研修室2の定員12名
1・2を併せて利用時は42名
- 公益的な講座などの会場として利用できます。
- 予約方法（団体登録が必要です）
利用月3か月前の1日、午前9時から先着順で受け付けます。（毎月1日は、直接来館のみ予約可）

利用時間	
午前	9:00-12:45
午後	13:00-16:45
夜間	17:00-20:45

★キッズスペース
お子様を遊ばせながらミーティングができます。

★パソコンコーナー

- 生涯学習や市民活動に関するインターネット閲覧、資料作成ができます。Word、Excelが利用できます。
- パソコン利用の際には、利用受付表に利用開始時間を書き込み、利用票を受け取ってください。専用利用は1時間までです。

★なか国際交流ラウンジ★

外国人市民の方々への情報提供や日本語教室、学習支援などを行っています。



★なか区民活動センター★
利用受付・相談コーナー

市民活動や生涯学習の相談をお受けします。「街の先生」登録や団体登録、研修室予約もこちらで受け付けます。登録団体の館外貸出機材の申し込みもこちらでどうぞ。

★チラシ・刊行物コーナー

○市民活動や生涯学習関連のチラシをジャンル別に分けて並べています。横浜のイベントなどの情報も満載です！

利用の際は、
利用票の記入をお願いします！



移転先 MAP



スロープ入口

ベビーカー
置き場

★H27年3月18日からの住所★

〒231-0021 横浜市中区日本大通 34
中区役所別館 1 階
電話番号、FAX、メールアドレスは変わりません。
TEL: 045-224-8138 FAX: 045-224-8343
Email: na-katsudou@city.yokohama.jp

★開館時間★

9:00~21:00

★休館日★

原則第3日曜日及び年末年始

★ホームページ★

www.city.yokohama.lg.jp/naka/ncac/

休館日（予定）

3月12日(木)-17日(火)

4月19日(日)

5月17日(日)

6月21日(日)

センター利用 Q&A

- Q: 駐車場はありますか？
A: 近隣の有料駐車場をご利用ください。
- Q: 研修室を使用するには？
A: 団体登録が必要です。（公益性のある活動団体である等、登録については条件がありますので、窓口までお問い合わせ下さい）
- Q: どんな情報が置いてありますか？
A: 市民活動、生涯学習に関するチラシや中区内の地区センターなどの講座チラシがあります。
- Q: 飲食は可能ですか？
A: 可能ですが、机や床が汚れた場合はご自身で掃除をし、ゴミはお持ち帰りください。
- Q: Wi-Fi は繋がりますか？
A: 受付にお申し出ください。なお、ゲームやSNSのための使用はご遠慮いただいています。

